

## (6) 研修成果の生かし方

専門職としての社会教育主事は、当然のことながら、自己研修を行い、自ら職務遂行に必要な資質、能力の向上を図っているといえよう。こうした努力とその成果を適切に評価することは、生涯学習社会の目指すべき方向でもある。このような職員の研修成果を評価し、社会的に活用できる点を中心としながら、同時に、研修者としての社会教育主事等の励みにもなるような仕組みを考える必要がある。

このような観点から、研修成果を生かすことは、研修体制の整備の一貫として必要なことと考えられる。その際考慮すべき点は、1) 国や地方自治体への働きかけ、2) 自己研修者に対する対応、3) 生涯学習社会への対応、であろう。具体的には、以下のような施策が必要となろう。

### 1) 研修機会参加者への評価と研修成果の活用

#### ①修了証の発行

さまざまな研修機関で行われている研修にあっては、その実施者・主催者に対して、研修修了者に必ず修了証を発行してもらうように、働きかけることが必要であろう。そのことによって、研修参加者は研修機会への参加を証明することが可能となるであろう。そのような体制づくりが必要であろう。

#### ②研修歴の評価

また、研修に参加した職員の所属する組織に対しては、研修修了者の「経歴」に、「研修歴」として記載してもらうよう働きかける必要がある。そして、研修歴を評価してもらえるよう都道府県や市町村に働きかける必要がある。

#### ③研修修了者の活躍の場の開発

一定の研修を積んだ修了者には、研修機会の講師・助言者として活躍してもらうなど、研修した成果を活用してもらえるような仕組みや場を考えることが必要であろう。そのことによって、研修の意欲の向上と質の向上が期待できよう。こうした研修成果の評価と活用ができる仕組みを作り上げる必要がある。また職員の活躍の場の拡大、促進を、各自治体に積極的に働きかけていくことが必要であろう。

### 2) 自己研修実施者に対する配慮

社会教育主事等が自主的に行っている自己研修についても、さらに研修が進むよう配慮していく必要がある。そのための対応としては、下記のような事業などがいくつか考えられる。

#### ①研修成果、実践事例の発表の場（論文、事例など）の設定

日頃の事業実施などの中で、創意工夫をしたり、新しい試みをしたり、調査研究をするなど、職務を遂行する中で、社会教育主事は自己の知識・技術等の向上を目指した研修を行っている。こうした事業の実施に向けての企画・運営の中で、よりよいものを目指した研修・研究が行われている。自己研修の成果を発表し、情報交換とする場の設定が必要であろう。それは更に研修の必要性を高め、自己研修の励みになると思われる。学習や研修の成果の集積と公開が必要と考えられる。

#### ②自己研修の機会の研修科目（研修内容）振替

自己研修した成果を、「社会教育研修所や地方自治体などの研修機関が行う研修の機会に参加したと同じ成果を持つもの」と見なすことのできる場合がある。それらを積極的に評価することによって、研修機会への参加の促進と自己研修の促進を図ることができよう。特に、各地の研修機関で行われる研修科目の振替などに生かすことができれば、研修期間の短縮化、負担の軽減など、研修する職員にとってメリットは大きいと考えられる。

#### ③民間の研修機会等についての利用促進

多様な研修機会が増えている中で、場合によっては、国や地方自治体の教育委員会以外で行う研修事業への参加や、民間のさまざまな研修機会をとらえて積極的に参加していくことを奨励することも必要であろう。そうした研修機会への参加を促進して、学習成果を評価していくことも考えられる。そのためには、そのような機関が行う研修機会について、その内容などを検討し、「社会教育主事等の研修」と位置づけることが必要であろう。

### 3) 研修成果の認定機関による認定

これまで述べたような研修に対する支援や自己研修の促進を図ると同時に、研修した成果を社会的に生かしていけるような仕組みを考える必要がある。そのためには、たとえば、学位授与機構により学位が取得できるように、研修成果が認定されて社会的評価認定につながるようにすることが考えられる。その際、考慮すべき点としては、①公的な学習成果の認定機関が設置されれば、そこへ申請に応じて認定される仕組みをつくる、②自主研修にも対応できるようにする等であろう。